

令和4年8月

美里町教育委員会臨時会議事録

令和4年8月教育委員会臨時会議

日 時 令和4年8月10日（水曜日）

午前9時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

教育長職務代理者 留 守 広 行

2 番 委 員 佐 藤 キ ヨ

3 番 委 員 大 森 真 智 子

4 番 委 員 佐 々 木 忠 夫

欠席なし

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長兼

学校教育環境整備室長

佐 藤 功 太 郎

教育総務課長兼

総務係長事務取扱

伊 藤 博 人

教育総務課主事

青 山 裕 也

傍 聴 者 なし

議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 協議

第 2 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

第 3 美里町心身障害児就学指導審議会運営規則の一部を改正する規則について

第 4 団体からの質問について

第 5 提案事業について

- ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

第 1 議事録署名委員の指名

・ 協議

第 2 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

第 3 美里町心身障害児就学指導審議会運営規則の一部を改正する規則について

第 4 団体からの質問について

第 5 提案事業について

午前9時30分 開会

○教育長（大友義孝） 委員の皆さん、よろしいですか。おそろいになって。始めさせていただきます。

皆さんおはようございます。

本当に今日は暑い日で、そして時間もちょっと違った時間帯ということで、臨時会のほうに出席をいただきましてありがとうございます。

前回、私体調不良で欠席させていただきました。本当に皆様方にご迷惑をおかけいたしました。皆様方もこういう暑い時期ですので、家族ともども健康には留意していただきたいというふうに思います。

さて、今日4か件の協議があるわけでございますが、今の状況を見ますと、全国学力学習状況調査の結果も出てまいりまして、ただいま分析をしている状況です。後から委員の皆様方にお示しをしていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、いろいろ今の情勢の中で新型コロナウイルスの関係で、今日も資料を添付させていただきましたが、宮城県知事のほうから宣言が出されておりますので、そちらのほうも添付させていただいたわけでございます。美里町内におきましても、なかなか終息する兆しがなかなか見えないところでございますが、学校のほうではゼロではないんですね、子供たち、先生たち含めて日に何人か報告が来ている状況でございます。ただ、町の生徒においては、現在のところ事故等もなく元気に過ごしているという状況、内容でございます。

中学校においては、夏休みに入ってすぐ県大会があったんですが、こちらのほうは滞りなく開始できたという状況のようでございます。

併せて、昨日なんですが、町のイベントといいますかいろいろあるわけでありまして、まずもって先週の土曜日予定だったえきフェスMISATO、こちらのほうについては中止になっているということです。昨日体育協会の会長さんといろいろ話をさせていただいたんですが、体育協会のほうで名乗りをしております、一つはグラウンドゴルフ大会、10月の下旬です。それから、ひとめぼれマラソンが11月にある。その11月の後半には町内の駅伝競走大会を予定されているところだったんですが、中止の方向で検討なさっているという状況でございます。改めて通知のほうが来るといえることになるとは思いますが、ひとめぼれマラソンのほうも、やはりボランティアの皆さんの募集とか、それから参加する人たちの関係もあるので、今の時期に判断していかないと、中止も実行もできないという状況があるようございました。正式な部分がありましたら、委員の皆様にもお伝えしていきたいと思っております。

どうぞ今日は臨時会でございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただいまから、令和4年8月教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の出席は教育長を含め5名でありますので、委員会は成立いたしてあります。

なお、説明員といたしまして、教育次長並びに教育務課長、教育総務課青山主事が出席いたしてあります。よろしくお願ひいたします。

それでは、会議を行います。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

署名委員は、美里町教育委員会会議規則第22条第3項の規定によりまして、教育長から指名をさせていただきます。

今回は、1番留守委員にお願いいたします。2番佐藤委員にお願いいたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、協議事項に入ります。

協議

日程 第2 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

○教育長（大友義孝） 日程第2、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について協議をいただきたいと思ひます。

では、まず説明のほう、青山主事にお願いいたします。

○教育総務課主事（青山裕也） では、私より、日程第2、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価についてご説明のほうさせていただきます。

前回の定例会でご報告のほうさせていただきました、その後、先週になりますが、8月5日金曜日でございました、教育委員会評価委員会第2回の開催がございました。そちらで、最終の答申に向けた協議のほう行われまして、今回事前に配付しておりました教育委員評価の報告書、こちらはまだ案の状況になりますが、そちらをもって一応評価委員会のほうから最終的に、

別紙一枚ものでございますが、報告に関する答申をいただいているというような状況になります。

なお、本日当日配付で大変恐縮でございましたが、教育委員会の管理経費に関するものを新たにちょっとお手元に置かせていただきましたが、決算審査も終了した段階で、ある程度充当の関係等もあり、多少数字が変更した点ありました。その点についても改めて変更のほうさせていただいた上で今回反映する予定でございますので、一応今別紙となっておりますが、そちらについては現行の報告書に新たに差し替え予定しておる点ありますので、ご了承いただければ幸いです。

現行につきましては、既に配付しております、ちょうど右下、バージョン5のものでございます、こちらが現行の最終版というものでございます。こちらにつきましては、評価委員の意見、あとは教育委員会の意見、まとめのところですね、こちら案という状況でございますが、現行のものをちょっと反映させていただいているというものでございます。

本日につきましては、まず評価委員会の答申を受けて現行の最新案、この状況で教育委員会としてのものとして今後報告を上げてよろしいかと、何か修正点があるか、そういったところをまずご協議いただきたいという一点でございます。

もう一点につきましては、今後こちら本日終了した後、最終の字句等の微調整のほうにつきまして事務局のほうで最終調整をさせていただけないかということでございます。こちらについては、昨年度も同様のお答えをご了承いただいていたという経緯がございましたので、今回についても最終の微調整のところについてこちらでお願いできないかというものでございます。

あと、最後になりますが、こちら本報告書と直接的な関係性はないんですけれども、今回評価委員会の会議の中で評価委員からご指摘受けた点、一点ございました。こちら、内容が、従前定例会のほうでちょうど阿部指導員のほうから基礎学力補助等についてご説明いただきました。この基礎学力という用語の意義というところが、実は従前の扱いになっている、比較的古い用法をずっと引用していたものでございます。特に、読み書き計算という、学校の勉強をするに当たっての本当にベースになるというところに限定した、実は使い方ですね。今、この学力というところについては、文部科学省も公式見解を出しております、学校教育法第30条で広く用語の定義というのが規定されております。もちろん従前の読み書き計算もあるんですが、ここに加えて、例えば自分で考えを報告する力とか、表現する力とか、要は人間力というところも加えて今学力の定義というのは規定されていると。そうなってくると、じゃあ美里町の考える学力というのはどっちなのかと。従前の読み書き計算ができればいいという内

容なのか、それとももう少し広範囲、それこそ文部科学省が規定する学校教育法上の規定と足並みそろえるんじゃないかというようなご意見をいただいております。この点については、現状、事務局から確認していた部分としては広範囲の、文部科学省の内容にある程度そろえていくのではないかというところであるんですが、ちょっとこの点においても今後報告事項等については例月どおり続いていきますので、従来どおりの基礎学力を、例えば学力というところに今後は用語の定義を改めていくべきじゃないかというところについても、補足ながら今回ちょっと協議していただけると幸いですので、これについては、以上3点についてご協議のほどいただけると幸いです。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） では、今説明をいただきました3点についてということでの説明でありましたが、まず1つ目の訂正の部分です。教育費、教育委員会の関連経費の部分については、こちらはよろしいですか。訂正させていただくということで。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それから、2つ目は字句の関係とかいろいろあるのでということで、最終的な部分については事務局でしたいということですが、その前に、全体を通して、この点検・評価の内容をご覧いただいていると思いますが、こちらでよろしいかどうか、基本的な部分ですね、そちらのほうのご意見をいただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。点検・評価の評価委員会のほうからもいただいた分も、多分資料の中に入っていると思うんですが、そういった検証をしたという報告、そして、内容が示されている、それから教育委員会としてのまとめというところまで入ってきておりますので、どうぞ、忌憚のないご意見を頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。大森委員さん何かございますか。

○委員（大森真智子） 特にはありません。

○教育長（大友義孝） では、どうぞ佐藤キヨ委員お願いします。

○委員（佐藤キヨ） これ、ちょっと目を通しまして、昨年、子供の貧困について大分話合いをしたと思うんです。それから、子供の貧困について、大変な子供たちの申請の仕方のハードルを下げるということについて何回もお話ししたと思うんです。留守委員も意見をお話ししたと思うんですけれども、その総合教育会議で話しして、私はすごく諦めがいいので、町長の今年はずうほうに中学か高校を無料にするのでちょっとお金ないんだよと話を聞いたのを覚えているんです。それで、私はだめだと思ったんですけども、最低限申請の仕方、みんなが話し合

った部分はちゃんと実行してくれたのかなと思っていたんです。

それで、7月4日の河北新報にスクールソーシャルワーカーというので、子供の貧困を見つけて行政につなげるというのがそのお仕事だということで、私たち話し合ったのにどのくらい申請率が上がったかとか確認していないなど、その後そのままだったと、すごく良心が傷んだ。それ聞いていませんよね、去年との差。そこをちゃんと調べていただきたいなと思って。私も子どもの実態をいろいろ聞いたんです。もう一回子供食堂のことを。実際中学の制服を着てくるから。そうしたら、不動堂中学校とか古川黎明中学校とか、大崎の古川学園とか、小牛田中学校、松山高校、古川高校、10人くらいが子供食堂を利用している。それから南郷幼稚園のお子さん2人をお持ちのお母さんも弁当を買いに来ている。それから、町役場の方から電話があって2人利用させてほしいって、子供食堂の〇〇さんに電話があった。その中の1人は実際に電話をかけてきたということがあったので、確認していないのはまずいなと思ったんです。それから、私の知っている人の御主人がスクールカウンセラーをやっているんです。職員名簿のその人の名前の下にスクールソーシャルワーカーの名前が書いてあったので、もしかして情報を交換しているかなと思って電話したのです。そうしたら、ある子どもが、お母さんがコロナで、母子家庭ですよ、仕事が減っちゃったので朝御飯を食べないで来ているんだと。生徒がそういうことをカウンセラーに話すということはものすごく恥ずかしくて、思春期の子が本当にどういう気持ちで話したのかと。それを考えると心が痛むとその方は話していたんです。だから、やっぱりしっかりと去年話し合ったことをもう一回、どのくらい利用者が増えたのか、それから実際に増えていなかったなら、スクールソーシャルワーカーとかそういう、ここにも書いてあるけれども、申請の仕方、ちゃんとしないと私たち仕事をあまりしていないということになっちゃうんじゃないかと思ってすごく心が痛んだんです。だから、もう一回ここに町長に聞くと、要望について検討することになりましたと42ページに書いてあったので、そういえばその返事というか、いただいていないかもしれないということと、その申請の仕方の変えたことの検討、最低限その2つは、このことでこの紙に書いてあることでやらなくちゃいけない、点検及び評価報告書を元にその2つはやったほうがいいんじゃないかと私は思いました。

以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。令和3年度の中で、総合教育会議を開いて、教育委員会で詰めてきた結論を出した、それを町長と共有を図るということで、今佐藤委員がおっしゃったとおりなんです。そこまでが令和3年度の事業だったわけです。令和4年度、今現在の1つ目は申請がどういうふうに変ったかというのは、令和3年度の事業点検なので、

令和4年度に入ってくる部分。

○委員（佐藤キヨ） だから、令和3年で直して令和4年に申請できたらと思って話したつもりだったんです、去年みんなです。

○教育長（大友義孝） だから、あくまでこれは令和3年度の事業、対象年度を令和3年度にしてあるので、総合教育会議をやりましたというところで終わっている状況なんです。ただ、今佐藤委員が言われるように、申請の件数どう変わったかというのは、当然のことながらしていかなくちゃならないと思いますし、それから、この申請の状況を、アクションを起こしているんだけど、制度的に何もまだ変更をしていないわけですね。具体的には。これは条例のかな、ちょっと今確認取っていませんけれども、それを改正した上で申請の間口を広げていくということ、そこに今度は用意するお金がくっついていかないと応用ができないということになります。ですから、これを令和3年度で、総合教育会議でもう諦めたのではなくて、継続して詰めていくということもお話ししたと思うんですね、総合教育会議については。そういうような流れで進めていくための総合教育会議だったので、今回、点検・評価の中にそれをどういうふうに表示のかということを考えますと、なかなか令和3年度事業の部分の評価なのでやりましたと言った部分を評価してもらおうということになるのかな、実際のところは。ただ、その期日は入れていないんだよね、今回。（「よろしいですか」の声あり）どうぞ、教育次長お願いします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） まず、いろいろ教育委員会の中で就学援助制度の見直しについて協議をいただきまして、それをまとめて。そして総合教育会議で町長と話し合いをしたという、先ほどお話ありましたけれども、それで、その結果がまだ明確に出ていないということなんです。要は、こちらで出したものに対して当面というか、近々では、先ほどお話あったように高校の医療費の無償化がやっぱり必要だということで、そちらのほうをまずやらなければならないというお話もありまして、そのとき町長からは、教育委員会が提案した内容全てというのはなかなかすぐできないので、例えば、どこかこれだけはやってほしいとかそういうことがあれば言ってくれというお話もあったと思うのですが、あのときは一応提案はセットでしているのというお話しで、その調整というところまでは至っていないということとございまして、町長が議会議員からの一般質問なんかも受けまして、その中で、教育委員会と話し合いながらやっていくというような答弁をしているところもありますので、これにつきましては継続して協議していくべきものであるということで、こちらで1回提案しておりますので、あちらで具体的な対応というんですか、そういうものを考えていただいて、また総合

教育会議で調整するというような形になっていくのかなというふうに思っております、こちらとしてはあちらの対応についてまず様子を見ているというか、どういう形になるかというような状態なのかなと思っております。

それで、あともう1点が、申請の関係ですね。これにつきましては、現行よりももっと申請しやすいように、各学校に置いているものを教育委員会の事務局に置くとか、インターネットで様式を出すとか申請のしやすさを上げると。例えば、各学校において就学援助制度について説明をして教員の皆様、学校の皆様に理解していただくとか、そういういろいろな取組が必要だということにしておったのですが、今のところまだその取組が事務局でも進んでおりませんで、令和4年度については今のところまだその改善はできていないというようなところでございます。

それで、今事務局といたしましては、来年度の申請に向けて、その内容等々様々な工夫をするようにということで、準備をしているというようなところで進めているところでございます。本来であれば、佐藤委員がおっしゃるように令和4年度に改善すべきというか、取り組むべきことであったというふうには思っているのですが、それにつきましては、ちょっと事務局のほうで事務ができずに現在に至ったという部分につきましては事務局の進め方がまずかったのかなというか、取組不足だなというふうに思っておるところでございますので、ぜひ来年度に向けてはしっかりとした形で準備をしたいというふうに思っているところでございます。

○教育長（大友義孝） 佐藤委員が言われるのは、そういった取組を教育委員会で協議してきたんだと。今、結論から言えば継続しているということを書いてはいかがかという佐藤委員のお話なのかなというふうに思うんですが、そうですね。

○委員（佐藤キヨ） 私はすごく単純に考えて、申請の仕方、申請者が多少増えてもすごく町の予算には関係するわけではなくて、ハードルを下げることで、例えば、他人に渡すしかなかったのが教育委員会に持っていくとか、2か所、南郷と小牛田に出してもいいようにするとか、そういうふうになれば親だって断然楽だと思うんですよ。それから、一番いいのはインターネットでできるようになれば。親が大変なのは、例えば6月に来なくてもいいですよと言われるかもしれないし、公務員と違うから、いつ何時首切られるか分からないですよ。あと、週に何日減らしてくださいとかと言われている。それで、御飯食べて来ないとスクールカウンセラーに相談するような子もいるわけだから。

○教育長（大友義孝） 佐藤委員がおっしゃるのは十分分かるんですが、点検・評価にどう合わすかということ、今話をいただきたいと思っています。

○委員（佐藤キヨ） すみません。それをこの点検・評価を見てやっていなかったかなと思って、私は。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） よろしいですか、すみません、この点検・評価は、教育長もおっしゃるように令和3年度の評価なので、その結果につきましては来年度の点検で出てくるということで、令和4年度に点検する部分になると、先ほどおっしゃられたような就学援助の公募の仕方とか、そういう部分についての点検・評価をしなければならないので、来年度の点検・評価には載せるような形にはなると思うのですが、令和3年度については協議をしたんだと、そして、こういうふうに町長側で教育委員会からの要望について検討することになったというような内容でまとめておまして、なかなか盛り込むというか、令和4年度に係る部分ですので、難しいのかなというふうには考えますけれども。

○教育長（大友義孝） 小項目についてはなかなか入れかねますね。ただ、まとめのところで教育委員会としてはこういった部分で協議をしてきたんだけど、これからも継続して関係する部局と協議をしながら進めていくという、まとめの段階の課題と改善というところにも入るのかなとちょっと思ったんです。

○委員（佐藤キヨ） そこら辺を入れないと、何のための去年だったんだろうという感じは、これを見てしたんですね、私は。何かどんどん遅くなっていくというか、そういうのがあって私が仕事していたときは極力子供のことは早くしないとかわいそうだなと思っていただけども。だから、すごく失礼な言い方だけれども、お役所仕事となってしまう。

○教育長（大友義孝） やっぱり、今、佐藤キヨ委員が協議、大変長い時間をかけて協議してきた、そのまとめのところにまだ課題もあるし、改善が具体的になっていないというところが、まとめの中でいろいろものを入れてみてはどうかというところなのかなと思うんですけれども、留守委員よろしいですか。

○委員（留守広行） 今聞いていて、令和3年度のときの総合教育会議の中の一議題であると。その評価については、くしくもいろいろな事情があるんでしょうし、それを継続して話し合う、調整するというのは、やはり今の4年度のところで進んでいるかどうかというのは、ちょっと分かりづらいので、最後の来年度の点検・評価に向けて入れていただければ継続性が担保されるのかなという考えでございます。

○教育長（大友義孝） 大森委員、今の部分で项目的には次年度の評価では出てくるのかなと思うんですけれども、やっぱりやってきたことを継続性を持ってやっていかなければならない部分だったかなと。それを、次年度の点検・評価に向けて、それから今現在の課題と改善策とい

うところなのか、ちょっと検討しなきゃならないんですけども、そういったところをきちんと入れるべきだということなんですね。そういう形でよろしいでしょうか。

○委員（大森真智子） はい。良いと思います。やっぱり、最後の部分でもいいので、佐藤委員の言ったような来年度に向けてというところで、こういったことでも取り組んでいますというか、取り組む予定です、動きますと一つの指標を表しておくのもすごくいいことなのかなというふうに思いました。お願いします。

○教育長（大友義孝） 佐々木委員いかがですか。

○委員（佐々木忠夫） そうですね。やっぱり、これ自体が出して終わりということではないというふうに考えるとすると、やっぱり次年度に向けて必要なこととか課題はきちっと明確にしておくということはすごく大事なことなんじゃないかと思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。次長、いいですか。そういった考え方で整理すると。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） まず一つは、ここの総合教育会議の部分の内容も、もうちょっと肉づけして説明を入れた上で、まとめのところで、今後につながる部分ですので、そういう文章を、まず案をつくらせていただいて、それからご確認いただいてというような形でよろしければ作成したいと思いますので。

○教育長（大友義孝） 佐藤委員、そういう形でよろしいですかね。ここはちょっと入れるべきものだったなと私も思いました。全体的に見てなんですけど、どうでしょうか。こういった形で点検・評価の、委員さん方からも検証していただいて、最後には教育委員会のまとめということで記入をさせていただきます。この内容でよければ、ちょっと字句の関係とか、ただいまの案件も含めてもう一度確認を事務局内部でさせていただきます、改めて委員の皆さんにそれを提出すると、再確認、最後の確認ということで持っていきたいと思うんですが、それでいいですか。よろしいですか、そういう形で。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、青山さん、この議会に報告するということが一番最初だったと思うんですけども、議会に提出をして、そして公表をしていくということが最後のところになってくると思うんですが、議会の初日が、9月の議会が9月5日からだったですか、9月6日から議会が始まりますので、そこで行政報告をさせていただければというふうに考えております。ただ、その前に議員の皆様方に配付をし、そして説明をすることになりますので、どうしてもお盆明けぐらいにはちゃんと出来上がっていないとそれができないということになります。

すので、お盆期間中、こちらで仕上がり次第、委員の皆様にもまたお届けして確認してもらおうということになりますが、そういう流れで行きたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。じゃあ、そういうふうな流れで行きたいと思えます。

それから、3つ目の、基礎学力、それを学力というふうな改めの関係なんですけど、この点検・評価の文字ならず、この前段にあります美里町の総合計画、それから教育振興基本計画、そちらとの関連性がどういふふうになっていくのかなと思ったところがあるんですけれども、全部連携していなかったの。もし、点検・評価だけが学力ということになっていくと、評価する内容が全く違うことになるのかなというふうに思ったものですから、将来にわたってそういうふうな考え方でということであれば、まだ再考の余地があるのかなと思うんですけれども。そういう考えでいいのかな。

○教育総務課主事（青山裕也） そうですね、現状だけ報告させていただきます。

今教育長のほうからお話ありました関連する計画、こういったものの今の反映状況でございますが、実は、これについては事前に調査しておりまして、まず、大前提となる総合計画のほう、こちらが、やはり基礎学力というところで全て定義がされています。教育振興基本計画につきましては、基礎学力と記載はされているんですけれども、こちらがCRTに関する学力検査のところでは基礎学力というのを使っているにすぎません。あと、CRT自体はあくまで読み書き計算力を計る検査指導でございますので、そういった意味では、CRTというところに特化すれば差し支えない範囲ではないかと、振興基本計画については。あと、美里町の教育については、現状としては学力ということで反映のほうをしているという状況でございます。一番のネックが、やはり総合計画が基礎学力となってしまって、今現状動いてしまっているというところが、現状でございますので、場合によっては、総合計画の今後の修正がどのタイミングで入るのかと、そういったところをにらみつつ、その後の時期に合わせて、こちらのほうも学力というところを修正していくというところでも良いのではないかなというふうには思うところでございます。

○教育長（大友義孝） ちょっと内容的にはかなり大きな部分になってくるなと思うんですけれども。基礎学力と学力という意味合いの部分については理解はできるんですけれども、関連性。総合計画の修正になると、とても大きい意味合いのものになってくるし、ただ、当初総合計画でうたったのは、読み書き計算ということを基本においてやったのは間違いはない。ただ、点検・

評価という学力という部分で点検・評価しましたということだったはずなんだよね。基礎学力という点検と、また学力という点検では違うだろうと、そのことだけなんですよね。なかなかこれは、今整理つけられるかなと思うと難しい内容のような気がするんですけども。どうでしょう、留守委員。何か結論今つけられないと思うんですけども。

○委員（留守広行） 今初めて基礎学力と学力の違いというか、前からの知識もなかったものから、基礎学力というのは、もう本当に学力に特化したことだとずっと思っていたので、その中に人間力とか、いつからか分かりません、そういうのが含まれるようになってきたということ自体知らなかったのは本当に申し訳なかったんですけども、今説明あったとおり、いろいろなことに関連してしまっていますものですから、一概にここで、じゃあこれからの調査のほうは基礎学力ですよ、学力だ、そう簡単には何か行かないような気がしてしまうので、すぐ結論というのはなかなか今のこの場ではできないと思いました。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。これ、点検・評価の委員さん方から出た部分での検証の結果ということで現れるの。

○教育総務課主事（青山裕也） そこには現れないです。あくまで会議の中で出た意見ということに過ぎないので、例えば答申に出してくださいというわけではないです。

○教育長（大友義孝） 点検・評価の委員さんから、それであれば出してもらえばいいんですよ。評価委員会としてはそういうふうに見ましたというふうに出してもらえば、そこから教育委員会としてそういうふうな検証をいただいたんだということで改める方策なり何なり検討するということになるのかなと思うんですけども、そこまでは至っていない。

○教育総務課主事（青山裕也） そこまでは、この話では至っていないので。

○教育長（大友義孝） 協議の中でそういうふうな話が出てきた。

○教育総務課主事（青山裕也） おっしゃるとおりです。

○教育長（大友義孝） なるほど。じゃあ、これはちょっと整理をかけさせてもらうという形でいいですか。ちょっと協議はしていかなければならないとは思いますが、そういうことでよろしいですか。ご理解いただけますか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

じゃあ、まず3つ大きい部分がありましたが、1つ目は訂正の部分、それから2つ目は佐藤キヨ委員から意見のあった部分を含めた形での最終的な、字句も含めてですけれども、確認します。その後、委員の皆さんに再度お届けしますので、確認をいただいて正式なものというふ

うにさせていただくということ。それから、3つ目が基礎学力と学力の部分について協議をこれからしていくということになります。そういう3点でございました。よろしいでしょうか。こういう進め方で。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、事務局もそういうふうな内容での整理ということにさせていただきますので、もう一度見て、字句をもう一回見ますということ。

では、そういうことで、まず日程第2の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価については、そういったことで協議をさせていただきました。

大変ありがとうございました。

日程 第3 美里町心身障害児就学指導審議会運営規則の一部を改正する規則について

○教育長（大友義孝） 続いて、日程第3、美里町心身障害児就学指導審議会運営規則の一部を改正する規則について協議をさせていただきます。

では、事務局から青山主事お願いします。

○教育総務課主事（青山裕也） では、日程第3、美里町心身障害児就学指導審議会運営規則の一部を改正する規則についての説明させていただきます。

まず、前提としまして、本案件につきまして、今回あくまでご協議という立場でお願いしたいところがございます。既に、総務課の文書・法令係との調整は一旦終了しておりますが、今後の議案上程見込んだ上ということでございますので、あらかじめ意見のほういただけるようにご協力いただければ幸いです。

まず、今回事前配付しております資料につきましては、全部で3枚とじさせていただいております。1ページ目が改正文に該当するところ、2ページ目以降については新旧対照表に関するところがございます。こちらにつきましては、美里町心身障害児就学指導審議会条例というものがございまして、美里町教育委員会の附属機関の1つでございます。こちらの運営に関するところがこの規則で規定しているということでございますが、例年の就学指導審議会については10月から11月のこの期間に基本的には開催しておりまして、翌年度の就学児に関する指導審議会、いわゆる特別な配慮を要するお子さんとか、そういったところに関する審議が行われる場でございますが、今後こちらの審議をしていく上で、より確実にかつ正確に審査して

いく上で、こういった運営規則を少し見直したらいかかというところがございまして、今回事前協議という形で提案させていただくものです。

説明につきましては、2ページ以降の新旧対照表でご説明のほうさせていただきますので、大変お手数でございしますが、2ページ以降ご覧くださいませ。

まず、新旧対照表でございしますが、まず第1条のところでございます。こちらについては、条例で既に運営に関し必要な事項を定めると規定でございますので、その内容を字句加えるという形で追加するものでございます。

第2条でございます。こちら、業務に関するところでございますが、従前のところご覧になっていただければお分かりかと思いますが、第2条、3行目でございます。教育的措置について保護者に対して必要な指導助言を行う、こういった記述でございますが、こちら附属機関の考え方に立ち戻りますと、こちらについては地方自治法で規定されている部分でございます。こちらについては、あくまで基本的には審議であったりとか調定だったりとか、そういったものに対して、意見を述べるという立場であります。これはあくまで諮問をした機関に対して調査、審議、そして答申をするというのが基本の業務というところでございますので、直接に保護者に対して指導助言をするという立場かというところ、それは地方自治法上の規定とはそれしてしまうのではないかとこのところがございまして、こちら業務内容としては適正とは言えないんじゃないかということで、今回は削るという形で入れさせていただいております。

第3条、第4条と、その後でございます。こちらにつきましては、第2条を削ったことによって、条の繰上げをしております。なお、第3条の第1号でございますが、従前、民生委員会というところがございました。こちら、民生委員児童委員協議会というところで、改めているところでございますが、今回、ご提案したところ、大変恐縮でございます。こちらについては、一応現行案ということで出させていただいていますが、最終的にどの表記に該当するかというところで、再度、上程前に修正のほうさせていただく可能性がございますので、あくまで現状としてはこういった形でご提案させていただきますが、再調整の可能性あるかもしれませんので、その点お含みいただけると幸いです。

続きまして、1ページおめくりくださいます、3ページのほうでございます。

今回、改めてこちらに追加として、第4条及び第5条を含めさせていただきました。まず、第4条のところでございますが、これ、従前なかったところございまして、意見の聴取というところを今回新たに入れさせていただきました。従来の就学指導審議会においては、お子さんの指導審議するに当たりまして、基本的には紙ベースの調書で判断するというのが従前の取

扱いでした。ただ、こちらについては、例えば幼稚園なり保育所もそうなんですけれども、実際そこで活動、生活をしてきた様子というところがどこまで詳しく記載されているかというところ、言うほどそこまで詳細には記載されていないんです。あくまでお子さんの心身の状態というところに対して、例えばお医者様の診断結果や実際に調書の範囲内というところで、いわゆるガイドという形があるんですが、ただ、実際に今後例えば特別支援が必要ではないか、そういった話になってくると、以前というより、現在ですね、今現段階で各教育機関であるとか保育機関のほうでどのような活動をしているか、どういう生活を今送っていて、それを見守る先生方はどういう対応をされているか、そういったところに対して具体的な記述というところがやはり不足するんじゃないかというところがちょっと課題として出る話、この点に関しまして、実際にここでは関係機関と入れておりますが、現実的なところで言いますと、実際に通われている関係機関、そこに対する職員であり管理者であり、こういったところ出席を求めて意見を求めるとか、あとは関係する資料の提出、こういったものを求めることで、より正確な審議を図ってはどうかというところで、その内容をより充実するために、今回第4条というのを新たに入れさせていただきました。

最後でございます、第5条、庶務に関するところ、こちらも従前に記載がなかったところでございますので、現行に合わせております。現行は、教育委員会教育総務課で庶務のほうさせていただいておりますので、こちらを追加で入れさせていただくというものでございます。

まず、内容については以上のところでございますが、先ほども今後のところで民生委員会のところ、ここをもう一度、再度調整させていただくというところを申し上げます。

あと、もう一点だけちょっと、今後調整させていただきたい点ございまして、就学指導審議会というのが例年、年1回の開催となっているということでございます。ちょうど、教育委員会について、諮問、答申と協議、報告というところが従来なんですけど、ただ、現実のところ申し上げますと、例えば年度末、あとは年明けとかもそうなんですけど、より年度が終わりに近づくにつれて、例えば1人だけとか、あとは急に転校で入ってきたお子さんとか、そういったところ、実際即時に必要という場面が出てくるとも実際あり得ます。特に、年明け、年度末というのは、次年度の学級編成、要はクラス編成をするに当たって学校側としては、どうしてもそういう情報がほしいというところで、非常に急がれるケースって多いところもございまして。従前の取扱いというのは、結局就学指導審議会を開くことでそれに対する審議結果というのを答申できるというものでありましたが、こういった時間がなかなか取れない中であつたりとか、会議を開くいとまがない中で、例えば会長であつたりとか、そういった一部のところでそうい

ったものの審議の委任ができないかとか、ある程度代表的な意見として通常の就学指導審議会の答申に代われないかという現実的な取扱いというところを、今後少し調整させていただきたいと考えております。この点については、大変恐れ入りますけれども、まだちょっと回答が明確に出ていないという点がございまして、次回の議案上程前には、ちょっとこの辺、最終的には一定の回答は出ささせていただいた上で議案に反映できればというふうには考えておりますので、ちょっとその点、今回のご協議いただく段階には、まだちょっと含んでおりませんが、この点については最終的な議案上程の際には反映を目標としておりますので、その点併せてお含みいただけると幸いです。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

少し調整が必要なところもあるわけですが、どうでしょう、委員の皆さんからご意見いただきたいんですけども、いかがですか。特段、今問題はないと思うんですが、一番ちょっとネックになっていたのが、1年に1度の審議会、五十数人ぐらいですか、毎年あるんですけども、その審議をしていただいているんですけども、年を通して1人とか申請が来た場合の審議する場というのがなかなか明確になっていないということ、ここを何か規定といいますか、ちゃんとしたものをつくっていききたいというのがありますので、もうちょっと時間をかけて整理したいということでございます。

それから、3条のほうで民生委員会というふうに書いていますけれども、実質この民生委員会というのはいないんです、組織として。だから、それを改めると、通称はあるんですけども、改めたほうが良いということで、現在のところ民生委員児童委員協議会ということになっております。もっとも、この民生委員さんは民生委員法に基づく委員さんなんです。民生委員さんになると、児童福祉法で児童委員さんに自動的に充てられる、通常民生員児童委員というような呼び名で来ているわけです。それを民生委員協議会というふうな部分を置かなくてはならないような法律にはなっています。だから、その名称と一致するようなことを検討したいというお話だと思っております。そういうふうにご理解をいただきたいと思っております。

ちょっとこの辺確認して作業ということになりますので、このような改正を今準備しておりますということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。何か。留守委員どうぞ。

○委員（留守広行） 多い申請というか、認定の場なんですけれども、多い時期は四、五十名から、時期によっては1人と、そのときも変わらず委員さんの人数の招集は変わらないんですか。

多いときは通常という感じになるんでしょうね。突然1人、2人とかという認定の場合は、審査の場合は変わらず。

○教育長（大友義孝） これまでの状況。

○教育総務課主事（青山裕也） 基本的には、招集をかける際というのは、特定の方だけではなくて、一旦、要は該当する委員全員にまず招集をかけると。招集をかけたところで、それは、実は教育委員会も同じなんですけれども、過半数以上の出席をもって会議が開催されるというのが前提のところでございますので、なかなか、留守委員おっしゃるように約20人いますので、20人全員毎回呼ばなきゃいけないかというところ、なかなか難しいところはあるんじゃないかというところがございます。今後、先ほど申し上げたような部分も検討する際に、今おっしゃっていただいたことをご参考にさせていただきながら検討入りしたいというところがございます。

○教育長（大友義孝） 今現在の状況を知りたいんですよ。

○委員（留守広行） 今現在は変わりなく、例えばお一人の審査のときも変わらず皆さんには招集していただくように通知はするんですか。それとも臨時的なことがあるんですか。

○教育総務課主事（青山裕也） 現状としては、正直なところ就学指導審議会を毎回なかなか開催できていないというのが正直なところなんです。やはり、年度末、なかなかスケジュールの調整がつかないというのもありまして、そういったところについては、一応会長さんのほうで代理的にやっているというところとなっています。

○教育長（大友義孝） そうですね、ちょっと内容、書類は上がってくるんですけども、全体を見て、そして審議会の会長さんのところにどうでしょうかとお伺いを立てて、審査してもらおう。会長さん1人じゃなくて委員のメンバーにも多分連絡取っていらっしゃるんだと思うんです。それでいいかどのような判定になるかということ、私のほうで頂戴している、そういう形を今取らせてもらっていますので、会議という形でも招集はなかなかできていない、年1回のみで五十数人の判定をさせていただいているという状況なんです。ですから、何とか1人も出たときにどうするのという部分をちゃんとしておきたいというところなんです。

以上です。

ちょっと継続して整理をかけさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、ここで1時間たちましたので、5分ぐらい休憩を取らせていただきます。再開は35分からということにさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

○教育長（大友義孝） 再開いたします。

日程 第4 団体からの質問について

○教育長（大友義孝） 日程第4、団体からの質問について、協議いただきたいと思います。

これは、私が説明でいいですか。（「はい」の声あり）いいですね。

前回、定例会で恐らく配付していただいたのかなと思ひまして、7月27日付で団体の代表さんから教育長に対して学力向上推進委員会設置要綱の制定について質問がなされております。

具体的に疑問な点いっぱい書いてあるようですが、なぜこの時期に何を目的に改訂したのかという疑問は解消されていないというふうな内容のものでございました。

ただ、ここで確認させてもらいたいというのが、別紙に質問票というのがありまして、5項目ほどの質問があります。これに対して回答を求められたものでございますが、今回、今までなかったんですけれども、この質問は公開質問とさせていただきますという文言が入っておりますが、今までいただいたものは全て公開質問だと捉えて教育委員会の側でも協議させていただいてきたものですから、あえてここになぜ書いているのかなと思ったところでございますが、これまでどおり質問いただいたものについては回答申し上げてきましたので、これからも回答していくという前提で進めていいのかという、委員さん方のご意見を頂戴したいということがまず1つ、それから、あとは中身になるわけです。併せて、8月22日まで回答いただきたいんだというふうになっておりますが、私も事務局と一緒にいろいろ調べているのですが、これで進めてこれまでこういうふうな形で進めてきたことなので、それをまた再確認というんですか、それも当然必要になるというふうに思ひまして、22日までの回答というのは、なかなか難しいかなと具体的に思ひましたが、回答する場合は。したがって、8月の定例会には回答案というものが示されるのかな、示していけるのかなというふうに思ひましたので、それを構想案といいますか、協議という形に今日はさせていただきたいと思います。

回答するという形でよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長(大友義孝) そういうふうな形で真摯に対応していくことにしたいと思います。

あとは、これいろいろと昨年の6月の要綱の制定だったのですが、制定したのは違法なので無効じゃないのかというようなことを言われているんですけども、無効なのか有効なのかという判断を、この質問をされた方は無効であるというふうに出されてきておりますので、無効の場合どうするかという部分の回答も用意しておかなきゃならないし、こちらは有効であるということで今までこうやって進めてきているので、その両方考えなくちゃならないなというふうに思っているところです。

それで、制定した部分について前の教育委員の後藤委員のほうからこういったことでは私知らなかったと、こういったことでは困りますという注意をお出しいただいたという経過もありまして、そういった流れもあるものですから、前のほうに遡って点検をする必要がある、そういうふうに思っております。

要綱、この指摘をいただいた部分でちょっと気づいたのが、法律に規定している分と、今美里町教育委員会で持っていく部分とのちょっと時間が足りないところも見えましたので、それはありがたく指摘をいただいたものはありがたいなと思いますので修正をかけていかなきゃならないのかなというように思います。ですから、その部分も含めて委員の皆さんに今度は提案していかなきゃならないと、こういうふうに思います。そういうふうに思っております。

どうでしょうか。今のようなことで考えていきたいと思いますが。

ちょっと休憩しますね。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時03分

○教育長(大友義孝) 再開いたします。

ただいまの団体から質問を頂戴した件については、ちょっと時間を置かせていただければというふうに思います。したがって、22日の回答まではずっとなかなか間に合わないかと、次の教育委員会の定例会で示させていただいて、委員さん方の確認をした上で回答申し上げるというふうな形にさせていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。では、そのような形で進めさせていただきます。

日程 第5 提案事業について

○教育長（大友義孝） では、日程第5、提案事業について協議をいただきたいと思います。

では、提案事業に概要について教育務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人） それでは、私から、日程第5、提案事業についてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、6月後半から7月前半にかけて本町の南郷小学校から相談あったことから今回の協議事項としてまとめたものでございます。

資料の1番、1）に記しておりますとおり、現在南郷小学校、不登校児童はいないものの、時折登校を渋る児童や1日に数時間程度別室登校となっている児童が存在しているということでした。特に、昨年度の傾向を見ると、長期の休業日の明けた際や週休明けの月曜日、出席状況を観察しても、休みが続いた後に欠席が多くなる傾向があるというご相談がありました。これについて、この課題を解決するため、何か休業明けのタイミングに仕掛けできないかという相談があったところでございます。

それで、今回この課題を解決するため何かしらの休業明けのタイミングに、例えばなんですが、教員を志望する大学生とボランティアで協力をいただいで学校における児童との伴走を意図的に与えることが児童の学習意欲の向上につながるかどうか、モデル事業として実施検証したいという形での申出にまとまったことから、本日協議事項としてお示しさせていただいたものであります。

こちら、事業の詳細につきましては、2）に記しておりますとおり、まずは教員を志望する大学生、インターンシップ的に募集をして、長期休業明けの時期に各学級に1名ずつ配置を行います。こちら、現在のところ9人程度を想定をしているところです。

こちらのボランティアの学生さん、長期休業明けの児童に対し学校の授業に集中できるよう声かけしたり、休み時間や放課後に一緒に遊んだりすることで、児童のフォローのほかに学生についても教員志望ということで学校の現場を体験してもらおうというものでございます。さらに、空いている時間を利用して、例えば休業時の宿題の丸つけであったりとか、作品の掲示など業務を学校の担任の先生と一緒にを行うことで、実際の学級の運営についても経験をしてもらうという形を考えてございます。そのほかに、9名のこちらの学生さんには、現在南郷地区で

活動しております、こども体験ボランティアの方です、定期的に南郷小学校のほうで活動いただいているところですが、そのボランティアの皆さんと一緒に何らかの活動をしてもらうことにより、地域と学校のつながりについて外部の視点から客観的に検証してもらいたいと考えております。

こちらにつきましては、現在日程につきましては、1ページ下にありますとおり、令和4年10月の大体3日間程度行えないかと考えているところでございます。

事業の実施場所につきましては、主な活動場所は南郷小学校各教室や、校庭、体育館を想定しております。ほかに、ボランティアの方との関わりやいろいろな意見交換について農村環境改善センターを会場にできないかと考えております。

学生の皆さんの滞在場所につきましては、でんえん土田畑村、ある程度何泊か借上げにより、こちらで滞在していただきながら、空いた時間等、例えば教師や我々との意見交換もさせていただけたらと考えているところです。

こちらの提案事業の概算費用につきましては、資料の項目8番にありますとおり、大体20万円半ば前後を想定しているところでございます。これにつきましては、先日財政の担当者とも内容について、今こういうこと提案できないかと考えているかということで調整しているところでございます。あくまでも、現在こちら概算ということの見積もりですので、若干ですが、こちらの額前後する可能性がございます。

こちらの内容について9月の議会に提案できないかということで考えておまして、こちらのモデル事業につきまして、各学校自主的に学校内における課題に対する解決策、これを検証するための取組については、積極的に支援をできないかと考えて、今回資料をご提案させていただいたところでございます。内容につきまして、委員皆様からのご意見等いただけたらと思います。簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

学校からの提案ということで、今お示しをしているところです。ご協議いただきたいと思えます。留守委員どうですか。

○委員（留守広行） ご提案いいことだと思います。あと、初めてのことなので、まだやったことないことなので、想定だと思うんですけども、この2大学からという想定で書いていますが、ほかの大学さんでも教員の養成の学部はあろうかと思いますが、私の想像ですけども、少ない学生さんよりも、やっぱりある程度多くの、5名、4名と書いていますけれども、やっぱり1大学5名ないし4名ぐらいに来ていただいたほうが、学校側としてもいろいろと打ち合

わせして展開するにはいいのかなという、そういう考えの下で、一応想定の2大学というところを入れていただいたのかなという想像です。あとは、これ、やっぱり事業をやってみないことにはどういことがよかった悪かった、これからというところの改善点は分からないので、何とか認めていただいて、できる方向でお願いしたいと思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。佐藤委員どうでしょう。

○委員（佐藤キヨ） 10月の3日間って、夏休みはいつまでですか。（「大学の」の声あり）違う、違う。

○教育長（大友義孝） 学校の。8月23日からですか。（「秋休みですかね」の声あり）こいつは秋休みだね。

○委員（佐藤キヨ） 秋休みの予定。そうすると、夏休みの宿題の丸つけは。

○教育総務課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人） すみません、ここは秋休みです。本来、事業的には、相談のときに、すみません、ちょっとここ修正させていただきます、夏休み明けにこの程度の内容の取組できないかというご相談からスタートした今回の提案となっております。ただ、ある程度予算を要する、そのためには、例えば教育委員の皆様にも事業のお話いろいろ協議いただいた上で、補正予算で提案が必要であることから、9月の議会の一般会計補正予算に提案して可決をいただいた後、いただけたら、秋休み明けであったりとか、今ちょっとコロナの感染症、このような状況下になっておりますので、タイミング、ある程度今のところ10月でできないかと調整しておりますが、そこある程度タイミング柔軟に対応出来たらと考えております。現在は秋休み明けか、そこの調整が難しい場合は週末、土日であったり、土日祝日明けたときからこの事業をスタートして内容を検証できないかと考えているところであります。すみません、誤字の部分ご指摘ありがとうございました。

○委員（佐藤キヨ） クラスにいろいろな人が入るのはとてもいいことだと思うんですよ。特に、不登校とかそういう子にとっては、違う刺激を与えるのも場合によってはいいと思うからいいと思うけれども、何か夏休みの宿題の丸つけも終わっているだろうな、作品の展示も終わっているだろうなとは思っただけです。

○教育総務課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人） すみません、ここは直します。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。大森委員どうですか。

○委員（大森真智子） 留守委員もおっしゃっていたように、初めての取組なので、やってみないとどんなふうになるか分からないというのはあると思うんですけども、ちょっと何か見えて、その大学生、教員志望の大学生が教員になるためのプログラムという感じも受けて、何

と言ったらいいんですか、子供がメインじゃないというか、これの柱って多分長期休業明けに何日か休んだ、例えば秋休みだったら5日間休んだ後に、今日は学校行きたいなとまず思っていないきゃいけないで、ということは、休業に入る前から取組は始まっていないきゃいけないで、5日後秋休みが終わったらこういう大学生のお兄さんお姉さんたちが来てみんなと遊んでくれるから楽しみにしていてねから始まる所じゃないと、急に休み明けにそういう方たちが来ましたとなっても、果たして行きたくないと言っている子たちが来ているとは限らないし、という、何か10月のということであるんですけども、結構前からしっかり盛り上げて学校でやるほうの、秋にお兄さんたち来るんだよというので、何かうまく子供主体にしてあげるとすごくいいのかなという感じがしていて、なおかつそれを考えると、例えば3日間だけでは短し、たった3日間でやるのであればインターンシップ的に来てくださる方たちには、丸つけとかそういう業務って必要なのかなという、逆に、先生の業務を体験するということは大学生にとってはすごくいい経験だとは思いますが、総合的に見ればどっちも回れるのですごくいいかなとは思いますが、たった3日間でやるのであれば全力で子供と遊んであげて、こういうお兄さんたち来てくれて学校行くのって楽しいんだというだけでも成功なのかなと。ただ、それに丸つけだったりだとか何してかにして、こんなことしてと言っている間に、多分あつという間に終わって、子供と遊ぶという余裕が果たして若い大学生に、しかもまだお子さんもいらっしやらないとかという中に、業務をしながら子供と遊ぶという、この2つを並行してたった3日でというのはどうなんだろうなというのをすごく感じて、どっちが主体なんだろうなというのをちょっと。

○委員（佐藤キヨ） あれですよ、多分、夏休み明けならば丸つけとか今うちでつけてこいと言われてうちでつけていくけれども、あと始業式なんて授業しないで掃除して提出物をちゃんと集めなきゃいけないし、そこら辺やってさようなら、給食食べたら、せいぜいね、帰るでしょう。だから、ほとんど接する、おまけにそういう人たちが来たら紹介する時間もみんなの前でやらなきゃならないから、あまり接することはできないと思ったんです。そうすると、3日のうち1日は潰れて、あと2日でと私も思ったけれども、南郷小学校がこの課題を持って、提案だから、そこら辺あまりつつくのはと思って。これが完全に南郷小学校が提案したんでしょう。そうすると、どこら辺を狙っているかというのが、3日間で非常に難しいという気はしたけれども、でもやってみなきゃ分からないし、せっかく提案してくれたからうまく行ったらもうけものじゃないけれども、そういうところがあるかなと思ったんだけど。秋休みにするんだったら、丸つけはなくなると思うので、夏休み明けよりは接する時間、考え方によってはいっ

ぱいできると思うんです。例えば、収穫祭の準備とかでいっぱい一緒に行動できるかもしれないしということは思いましたけれども。とにかく子供の不登校とかそういう対策なら、そのためにはせっかく来てもらうんならどういふうにすれば、大学生を有効活用じゃないけれども、すごく失礼な言い方だけれども、そこだし、不登校の子がそこでうまく来るかどうかは分からないけれども、ほかの子たちにも楽しい思い出をつくってあげられる可能性はありますよね。先生のほかに若いお兄ちゃんお姉ちゃんとか。子供は若い人好きだから。そこをもう一回よく考えてやる必要があると思いました。

○教育長（大友義孝） 佐々木委員、いかがですか。

○委員（佐々木忠夫） 課題が分かるんですが、この事業をしたときにどうなるのかなというのは、単発だし、その課題を解決するために何か、単発なことをやってもそれが長期的な解決策のほうに動くのであれば分かるんですけども、なんかちょっといい加減じゃないかなというような気がするんです。せっかくやるのであれば、大学生だけではなくて大学の先生方の力も借りて、学生たちがこういうことをしたときになぜ子供たちがこう変わっていったのかというところまできちっと見ていける、それが長期的に大学生がいなくても学校だけでそれができるようになるとかという視点があったほうがいいのかないかなという。できれば研究者が1人入っていただいて、その成果をきちっと学問的に解明してもらおうというふうなスタイルのほうがもっといいんじゃないかという気がします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。本当はこれ夏休み明けにしたかったということなのかな。

○教育総務課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人） 一番は、まずどうしても予算が必要になってくるということで、ある程度予算措置というのがなければちょっとできない事業ということなので、10月の実施予定となっております。

○教育長（大友義孝） なるほど。今委員さん方からいろいろな意見を頂戴したわけだけれども、私がちょっと心配しているのは、今年度はどうなるんだろう。何かというと、新型コロナウイルスの関係で、先ほど冒頭で挨拶の中で話をさせてもらったけれども、いろいろな行事が今中止になっている状況下で、10月の恐らく初め、第1週になると思うんですよね、大丈夫なのかという心配ね。こういった企画をしてそこに委員さん方から意見を頂戴したものを加えていって、事業計画をつくるというのはすごくいいことだと思うんです。ただ、今年度のタイミングで予算を取って、本当にやれるかということ、やっぱりコロナ感染者がまた収まらなくてできませんでしたと、何かタイミング的にすごく難しいという思いが。

- 委員（佐藤キヨ） ちょっと違う人が入ってくるから余計に。
- 教育長（大友義孝） それで、今、実は魅力ある学校づくり推進事業ということで取組させていただいているんですけども、中学校区単位に今入っていて、中学校の先生が小学校のほうにも入って行って、どうしたら魅力ある学校になっていくんだろう、魅力ある学校イコール不登校とか別室登校の解消にもつながっていくような考え方も持っている取組をしているんですけども、それは先生方なので何とか学校に入れる状況にあるから今やっているわけですけども、これはどうなのかな。学生さんもどうなのかなと。イングリッシュキャンプもどうしようかなと、今内容が、予算措置させてもらっているんですけども、大学のほうでも間もなくできるのかなと。
- 委員（佐藤キヨ） 石巻なんていっぱい出ていますよね。
- 教育長（大友義孝） もうね。判断が迷うところかな。短期間で、さっき委員さんから言われた部分の事業計画書つくれるかな、これに肉づけして。期間は3泊4日、3日間で少ないんじゃないかと言った部分、1週間に、10日なり拡大するとか、学生さんが今度来られる時期になるかどうかとか。あとは大学の、佐々木委員が言われるように、大学の先生方の協力も仰げたいほうがいいんじゃないかという部分も含めていく、そういった段取りだけでもかなり時間かかるから、どんなもんかな。教育総務課長。
- 教育総務課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人） 大学の先生、研究者のご協力については十分可能だと思います。こういうことを考えているんだけどというお話、事業化できるかどうかは別としてというお話は、ある程度研究室の先生を軸にして生徒さん募集できればという形でのお話、今構想を練っているもので、それは可能です。
- ただ、期間につきましては、それこそ期間を増やせば増やすほど予算もそれに伴ってくるので、あと、短期間で、あくまでも今回モデル事業で、これ自体が全体の事業として成り立つか、それだけじゃなくて、もうそこの中での取組、いろいろな取組、3日間の中ではありますが、そこの中の一つを、例えば波及させるに値するかどうか、そういう部分の検証を今回できればということでのご提案だったり調整をさせていただいているところですので、ある程度期間は長いという形の長期間ではなくて、コンパクトな中で検証できればということで、考えているところです。
- 教育長（大友義孝） やって見ないと分からないというところが結構大きいですね。
- 教育総務課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人） 実際どれぐらいの効果が出るかというのも、私たちが正直未知数の今回のご提案という形になっておりますので、今教育長おっしゃったと

おり、やってみないとどれぐらい効果があるか、それが、例えば後につながるができるのか正直分からないというのも今回事業の特徴でもあるのかなと。

○教育長（大友義孝） 例えばね、予算化を認めていただきましたということで、ただ10月にはちょっと落ち着かないのでだめだ、できなかったとなったら、今度冬休みということ。お正月明けに時期をずらすということも想定の中には置いておかないといけないということだね。それでだめだったら終わりでしょう。1年間のサイクル、3月末までだから。ちょっとどうしても新型コロナウイルスのことが邪魔入るんだなとなるんだらうね。

○委員（佐藤キヨ） 教育実習とか何回かある。あるんでしょね。

○教育長（大友義孝） ちょうど下火のときにやれたんです。やりました。

○委員（大森真智子） これ3日間続ける必要ってあるんですか。例えば、月に1回とかじゃだめなんですか。それを3か月。泊まる必要もない気がするし、今だとまだ。泊まって眠食共にしてリスクを背負うよりは、例えば10月だったら秋休み明けの1日お兄さんたち遊んでくれるよ、で、来月の何日にまた来るから楽しみにしていてね、だったら3か月。たった1日だけでも子供って月1日何か面白いお兄さんお姉さんたち来るんだみたいなのでもちょっと楽しくなったりするのかなというのがあって、連続3日と言わないで、1日、1日では短いんだけど、長期じゃないんです。それだとそんなに経費もかからないような、宿泊代が何とかという。

○委員（留守広行） 確かにそういうやり方も考えられる。

○委員（佐藤キヨ） おまけに月曜日にぶつける。

○委員（大森真智子） そうそう、月曜日にぶつける。

○委員（留守広行） 極論ですけれども、今2つの大学を一応想定されている、石巻専修大だけにして、少し人数を増やして、町のほうで送迎するとか、1日、委員さんが言われた月1回来て、3か月とかそういうことで、そういう形も今話の範囲の中で考えさせていただいたんですけども。宿泊もなかなかコロナのほうもどうなのかとあるんで、人数少なく。人数4名でもいいので送迎できる、石巻専修だったら可能かなということも考えてもいいんじゃないかと。まずは。

○委員（佐藤キヨ） してますもんね。

○委員（大森真智子） バス走っていますからね。

○教育長（大友義孝） 宮教大だってこっちで迎えに行けば可能なんですよ。

○委員（留守広行） そういうことで伴わないかと。

- 委員（佐々木忠夫） 大学の先生に入ってもらふことによって、その授業の一環としてこの事業の取り組んでもらえるという可能性もありますよね。そうなってくると、学生の確保もある程度きちっとできるかなというふうに思いますし、それから、定期的にそれが可能になってくるので、継続的に成果を見ていくことはできるかなというふうに思うんですよね。
- 教育長（大友義孝） なるほどね。
- 委員（大森真智子） 多分、行きたくなかったり不登校になりがちな子の反応というか、行きたいとなるというのは、たった3日じゃ分からないと思うんです。だったら、もう1日、1日の何か月かでもいいので、あの頃に比べてこの日すごく楽しみになりましたかとか、お兄さんたちが来る日楽しみって聞いて、すごく楽しみとかと言うのであれば、それがすごくワークしているなという感じはするんですけども、3日後に子供たちに学校来るの楽しくなったと聞いて、じゃあ、来週の週明けも楽しいかといったらちょっと。（「また来なくなったりとかね」の声あり）という、何かそういう感じがしないでもないかなと。
- 委員（佐々木忠夫） 多分、授業内容についても、大学の先生からアドバイスを受けているいろいろなことが考えられるような気がするんですよね。そういう点では、南郷小学校、不登校の児童がいないんですけどもこういう状況だということは、やはり不登校を未然に防ぐというような形の研究として成り立つんじゃないかというふうな気がするんですけども。
- 委員（佐藤キヨ） 結構中学にいますよね。今ここで近場なりに結構不登校の子がいるということは、遠くになればもっとかったるいから行きたくないとなるから、あっちに行けばもっと増える可能性はあるんですよね。
- 教育長（大友義孝） 分かりました。教育総務課長さん、ちょっと中身を今委員さん方からいろいろ意見を頂戴した部分なんだけれども、できる限り反映して、何度も言うようですけども、みんなからも言われたように、やってみないと分からないということもあるから、だからやってみるということについては何も異論がないように委員さん方からも頂戴したように思うんですけども。だから、その内容をもうちょっと煮詰めて、さっき言われたように、泊まらなきゃならないのかということも、今のリスクを考えたときに学校と相談するとかということで、9月の予算に乗けるということは、もうある程度決まっちゃならないじゃないですか、補正予算。
- 教育総務課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人） そうです。
- 教育長（大友義孝） 難しいなあ。どう思う、教育次長さん、何か方法あるかな。
- 教育総務課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人） 予算については、ある程度マックスで考えて

提案はしておいて、例えばこれの今回の提案の中のように考えておいて、例えば事業、その時期のコロナウイルスの感染状況により今ご提案いただいたような長期的な1日何か月でやりましたとかという実施の方法は十分可能であるとは思いますが。なので、ある程度予算の提案の調整時期というのは、ある程度限られた期間の中に調整なってしまいますので、予算自体はマックスで考えて調整をした上で、内容をさらに、本日のご意見をブラッシュアップした形で煮詰めるというのは十分可能であるとは考えております。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） よろしいですか。まず、こういう取組、インセンティブにするということなんですが、これを例えばどう今後検証してどう展開していくんだということが非常に大事だと思うんです。これ効果あるから横展開しましょう、あとは中学校にも展開しましょうといったときに、経費がかかる話になってくるということになるので、それをどういうふうに賄っていくか、もし効果ある場合ですね、先ほどおっしゃられたように、例えば泊りではなくて大学とタイアップして工夫しながら経費を可能な限り抑えて、横展開することによって不登校が少なくなっていくということにつながれば非常によろしいことかなというふうに思いますので、まず、どこを見て何をやっていくかというところをしっかりと捉えないと、やってみることは大事なんですけれども、ただやってみるわけにはいけないので、そこをどういうふうにつなげていくかというところはストーリーづけてやるべきかなと。それが9月の予算に間に合えばいいんですけれども、間に合わない場合は、例えば12月で少し協議をしていただいて、12月で取って、冬休み明けですね、可能であれば、そこでやってみるとか、あとは、今年度必ずやらなきゃならないものなのか、来年度に向けて、来年の新年度予算に向けてしっかりつくって、それで来年度に、例えば一番長い夏休みに実施してみるとか、恐らく今のご意見を反映するとなると、大学の先生とのやり取り、ご協力も得なきゃならないとなると、それが可能なのかということも出てくると思うんです。なので、そういうところをどう捉えて予算措置するかということになると、しっかりとした準備が必要なのかなというふうには、今のお話を聞いていて感じたところであります。

○教育長（大友義孝） 魅力ある学校づくり推進事業にどう絡めていきたいのかなと思うのね。ただ、今魅力ある学校づくりも今までやってきたことの検証が先なので、それに集中している傍ら、小学校ではどんな様子なのかということで中学校の先生が今入っているところです。そこで、小学校だけじゃなくて、次長が言うように横展開というふうな、そういったことにもよればつながっていくわけなので、予算を伴ってしまうということ。学生さんに喜んで来てもらえるかについては私はいいと思うんだけど、ボランティアで来てもらっているから、う

ちのほうからしてみれば、不登校とか不登校気味の子、佐々木委員も言っていましたけれども、それを未然に防ぐ、そういったところに重点を置きたいわけですね。学生さんの部分というのは一石二鳥というか、そっちも絡めてということにもなるわけだから、確かに9月の補正予算は難しいね。まとめきれものなのか。だから、こういうような案で補正予算をかけて可決いただいて、内容がすっかり変わったよということも何か予算の組立てとしていいのかなというように思ったりしたりとか。今言ったようなことは、多分補正予算の審議の中では出てくると思うので、しっかりとそれに対応して答えられるような状況であればいいんでしょうけれども、今の段階でまだ薄いよね。

○教育総務課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人） 薄いというのは否定できないです。

○教育長（大友義孝） こういったことを実行していきたいということの部分については、委員さん方は理解はいただいたと思いますので、あとは中身をどういうふうに組み立てていくか、それをちょっと再考させていただくということによろしいですかね。

○教育総務課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人） それは、9月の補正には上げられないというお答えでよろしいですか。

○教育長（大友義孝） 組立てられるかな。

○教育総務課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人） 実際先方のほうとも話ししてみないと分からないですけども。

○教育長（大友義孝） 10月でいいのかということ、12月でいいのかということ、実際今度どっちもできるのかという。

○教育総務課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人） 逆に12月になったときに、じゃあいいなという可能性も出てきますし。

○教育長（大友義孝） だから、そういうふうな部分というのが、何か整理つかないような気もするな。やる方がいいことは分かっているんだけども。（「休憩よろしいですか」の声あり）
休憩いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時50分

○教育長（大友義孝） 再開をいたします。

学校からの提案事業の部分については、ちょっと内容的に大学と確認する部分もあるような

気がしますし、それと、委員さんからいただいた意見をいろいろとまとめていって、道筋をちゃんと取る必要があるということで、補正予算の時期ということにはなっておりますけれども、それはもう一度再考して、組立てをしっかりと作り直していくことにしたいと思います。

ということで、提案の内容については十分理解を委員さん方にもしていただきましたし、あとはタイミングの問題だということですね、中身をちゃんと組み立てて、そういったことにさせてもらいたいと思うんですけれども、よろしいですか、委員の皆さん方。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） はい。じゃあ、そのような形で整理をしたいと思います。ありがとうございました。

では、日程第5の提案事業については以上で終了ということにさせていただきます。

今日は、その他ということはないのですが、今日委員の皆様方にお渡しいたしました資料については、後でご覧いただきたいと思います。

では、本日の日程は以上で全部終了いたしました。

これをもって令和4年8月教育委員会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午前11時53分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和4年9月26日

署名委員

署名委員
